

飯山市地域防災計画修正案について (主な内容)

令和7年(2025年)1月31日
飯山市防災会議

主な修正内容

最近の施策の進展等を修正

- 1 避難所の生活環境の向上対策の推進
- 2 長周期地震動階級に係る情報の解説・伝達
- 3 災害ケースマネジメント等被災者支援の仕組みの整備

飯山市地域防災計画の修正案（主な修正内容）

1 避難所の生活環境の向上対策の推進 （防災基本計画修正に伴う修正） ※令和6年能登半島地震を踏まえた修正

□ 避難者の居住環境等の確保

避難が長期化する場合においては、男女共同参画の視点を徹底するとともに、避難者のプライバシーを確保するなど被災者に寄り添った避難所環境づくりを推進する。

□ 衛生的なトイレ環境の整備

避難所の衛生環境を確保するため、停電・断水時にも被災者が安心して利用できるトイレ環境の整備を推進する。

□ 車中泊避難者の支援

やむを得ず避難所に滞在することが出来ない被災者の状況を把握するとともに、物資の配布、情報提供など生活環境の向上を図る。

□ ペット同行避難者の受入体制の構築

ペット同行避難者の受入体制の検討及び訓練の実施。



風水害対策編 第1章 災害予防計画
第11節 避難受入れ及び情報提供活動

（新旧対照表 P359～361）

飯山市地域防災計画の修正案（主な修正内容）

1 避難所の生活環境の向上対策の推進 （防災基本計画修正に伴う修正） ※令和6年能登半島地震を踏まえた修正

（今後の対応①）

- 避難所開設当初から避難所環境の確保に向け、組立式トイレ、簡易ベット等の備蓄を推進する。



国交付金「新しい地域経済・生活環境創生交付金地域防災緊急整備型」を活用し避難所の生活環境の向上に関する物資の備蓄を促進（令和7年度（2025年度））

1. 新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）

▶TKB※等の避難所の生活環境の抜本的な改善をはじめ、災害にも対応できる魅力的な地域づくりを目指す地方公共団体の先進的な取組を交付金により緊急的に支援する。※「T」…トイレ 「K」…キッチン 「B」…ベッド、風呂

【支援対象メニュー（一例）】

トイレカー・トイレトレーラー、簡易トイレ、キッチンカー・キッチンコンテナ、炊き出し用資機材、パーティション、簡易ベッド、シャワーカー・仮設入浴設備 等



キッチンカーの例



簡易トイレの例

（出典：内閣府）

【交付金上限・補助率等】

交付上限事業費	80,000千円
補助率	1/2
地方負担	特別交付税により措置 (市町村0.8)

飯山市地域防災計画の修正案（主な修正内容）

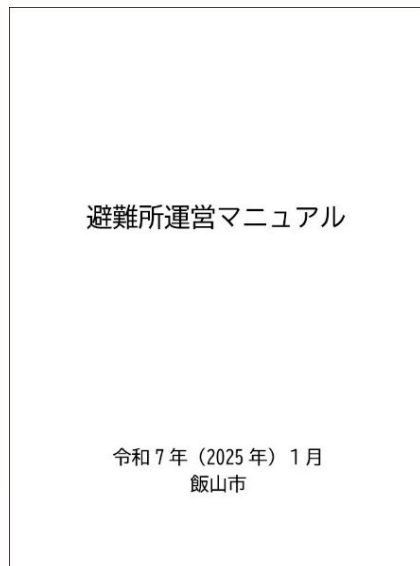
1 避難所の生活環境の向上対策の推進 （防災基本計画修正に伴う修正） ※令和6年能登半島地震を踏まえた修正

（今後の対応②）

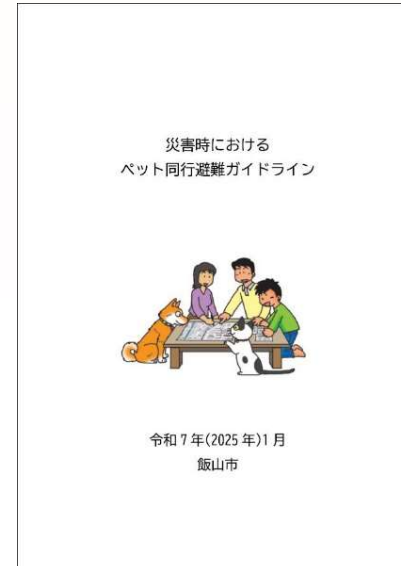
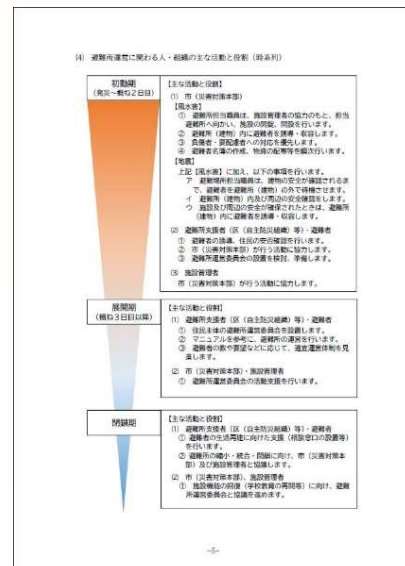
- 避難所開設・運営体制、ペット同行避難者の受入れ体制の構築



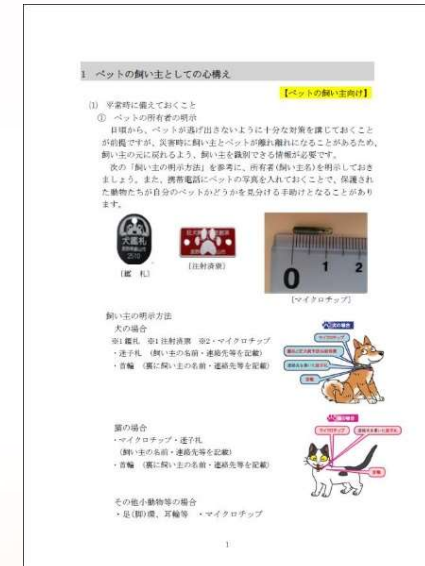
避難所の運営に関するマニュアルの整備、ペット同行避難ガイドラインの整備、地域住民の参加による避難所開設・運営に関する訓練の実施



避難所運営マニュアル



災害時におけるペット同行避難ガイドライン



飯山市地域防災計画の修正案（主な修正内容）

市職員と地域住民の皆様の協働による避難所開設、運営の訓練（物資の搬入、パーティション、簡易テントの組立等）を実施



避難所開設訓練の会場風景



地域住民による簡易ベッドの組立

（令和6年（2024年）9月29日 会場：柳原地区（泉台小学校）

飯山市地域防災計画の修正案（主な修正内容）

2 長周期地震動階級に係る情報の解説・伝達 (県地域防災計画修正に伴う修正)

(修正内容)

気象庁が発表する緊急地震速報の発表基準に長周期地震動階級が追加されたことを踏まえ、市民に伝達する地震情報に追記



地震災害対策編 第2章 地震災害応急対策計画 第1節 地震災害情報の収集・連絡活動

(新旧対照表 P701)



(出典：気象庁)

飯山市地域防災計画の修正案（主な修正内容）

3 災害ケースマネジメント等被災者支援の仕組みの整備 （県地域防災計画修正に伴う修正）

（修正内容）

「災害ケースマネジメント実施の手引き」（内閣府）が公表されたことを踏まえ、被災者に対するきめ細やかな支援の仕組みの整備等について記載



風水害対策編 第2章 災害応急対策計画
第12節 避難受入れ及び情報提供活動

（新旧対照表 P362）

（当市における過去の取組事例）

令和元年東日本台風災害の際、「生活支援・地域ささえあいセンター」を開設し、飯山市社会福祉協議会へ運営を委託。被災者への訪問、生活支援等を実施。

飯山市地域防災計画の修正案（主な修正内容）

（参考）災害ケースマネジメント全体像

	平時	発災直後 ～避難所運営段階	避難所閉所検討 ～応急仮設住宅供与段階	応急仮設住宅 供与段階以降
被災者の生活		避難所	応急仮設住宅	災害公営住宅
		在宅避難		
支援体制等	実施体制の検討・構築（市町村内）			
	支援関係機関、NPO等との連携			
	計画等への位置づけ			
	人材確保・育成、研修実施			
		災害ボランティアセンター設置・運営		
被災者支援			支援拠点の設置・運営	
		罹災証明書発行		
		被災者台帳作成・活用		
	アウトリーチ等	○主な目的 ・応急的な対応が必要な被災者の発見及び状況の把握 ・生活再建に向けた支援情報の適切な周知（罹災証明書の発行等） ○対象 ・避難所避難者、在宅避難者 →応急的な対応が必要な被災者については、医療や保健、福祉につなぎ、災害関連死を防止	○主な目的 ・住まいの再建、日常生活の自立にあたっての支援が必要な被災者の発見及び課題の把握 ○対象 ・当該災害の被災者（全数調査が望ましい） →アウトリーチで被災者の状況を把握し、得られた情報を精査・アセスメントを実施、支援が必要な者と課題を特定	○主な目的 ・継続的支援が必要な被災者に対する見守り・相談支援 ○対象 ・仮設住宅入居者、在宅被災者等 →アウトリーチで得られた情報を踏まえ、適宜アセスメントを見直し
		※必要に応じて開催 ※応急的に対応が必要な被災者を医療・福祉等の支援につなぐことが重要	○目的 ・アウトリーチ、アセスメントの結果等を踏まえ個々の課題に応じた支援方を検討 ○参加者 ・行政内関連部局、福祉関係者、支援サービス提供者、NPO等	○目的 ・アウトリーチ結果等を踏まえ個々の課題に応じた支援方を検討 ○参加者 ・行政内関連部局、福祉関係者、支援サービス提供者、NPO等
		必要に応じて、適切な支援先へのつなぎ等支援を実施	・適切な支援先へのつなぎ等支援を実施 ・次の生活への移行等、避難所で生活する被災者への支援を実施	適切な支援先へのつなぎ等支援を実施 →行政内関連部局、支援関係機関、士業団体、NPO等
		災害ケースマネジメント ケース会議		
	支援へのつなぎ等			
	災害ケースマネジメント 情報連携会議	○目的 ・被災者支援の全体状況の共有、避難所運営や要対応者への対応状況、全体的な方針等の共有 ○参加者 ・行政内関連部局、災害ボランティアセンター、支援関係機関、NPO等	○目的 ・被災者支援の全体状況の共有、アウトリーチの進捗状況、ケース会議の実施状況等の共有 ○参加者 ・行政内関連部局、地域支え合いセンター、支援関係機関、NPO等	○目的 ・被災者支援の全体状況の共有、アウトリーチの進捗状況、ケース会議の実施状況等の共有 ○参加者 ・行政内関連部局、地域支え合いセンター、支援関係機関、NPO等